

預かり保育補助等のご案内

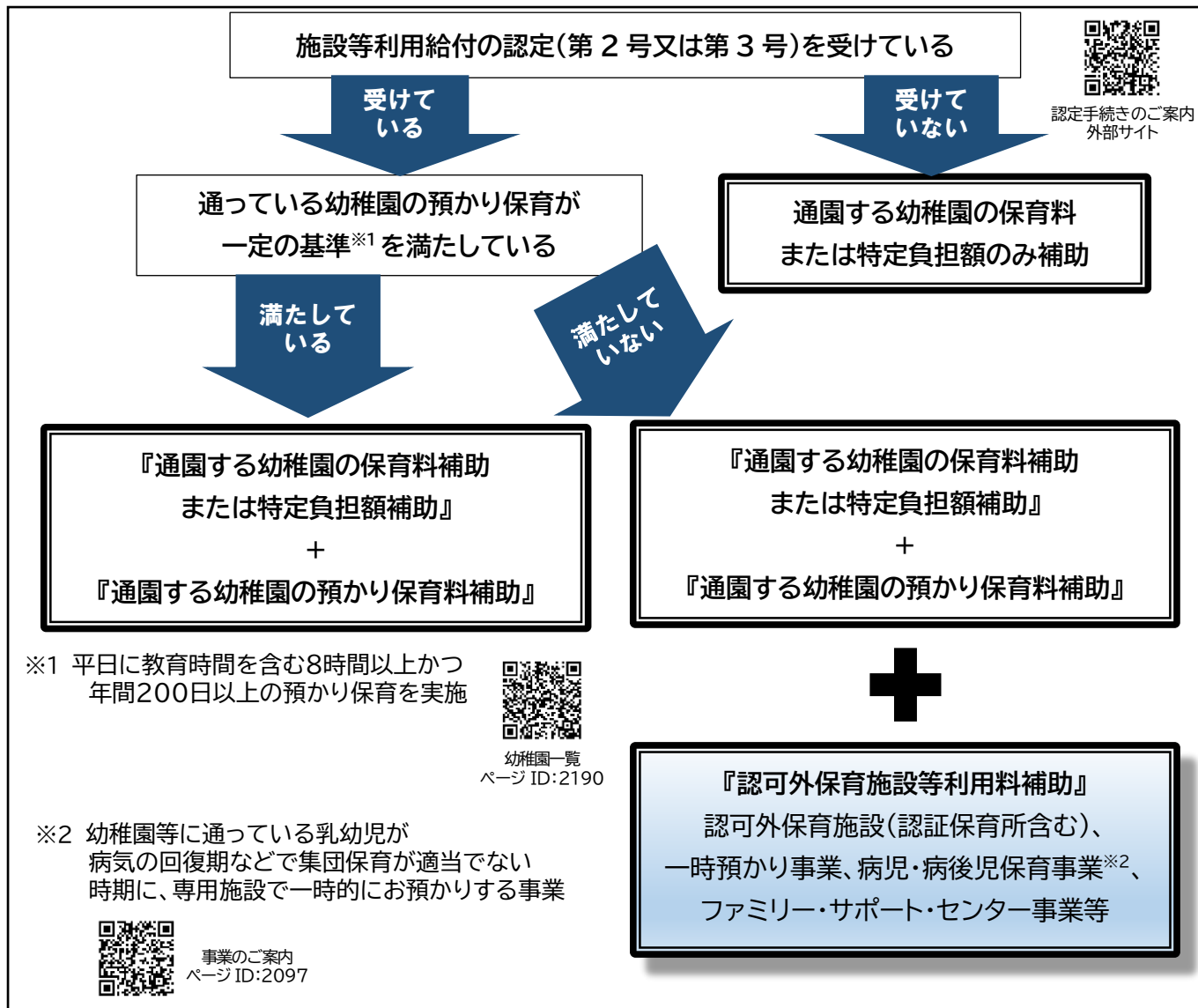


補助金全般の
ご案内
ページ ID:176

預かり保育補助は、保育の必要性の認定(施設等利用給付認定)を受けた方のみ対象となります。

補助は450円/日、11,300円/月(令和8年10月からは490円/日、12,300円/月)(3～5歳児)を上限として給付します。ただし、実際に支払った預かり保育料が上限額を下回る場合は、その支払った預かり保育料が限度額となります。

下記の矢印を進んでいただき、受けられる補助金を確認してください！



さらに、下記の制度が利用できる場合があります

園児が病気・けがをしたのでベビーシッターに来てもらう場合

訪問型病児保育利用料助成制度

民間のベビーシッター事業者等が実施する居宅訪問型病児保育を利用した際の利用料の一部を助成する制度



制度のご案内
ページ ID:13348

各事業の詳細は区ホームページでご確認ください。